

● 公民権行使・期日前投票7 ●



マツキヨココカラ&カンパニー 労連ニュース

マツキヨココカラ&カンパニー
労働組合連合会

【発行人】 砂川 佳信
 【編集人】 遠藤 実
 【作成者】 遠藤 実
 【TEL】 047-345-9180
 【FAX】 047-345-9181
 【E-mail】 mkunion@cocoa.ocn.ne.jp

Vol.51

**期日前投票に行き
投票後、投票済証を頂きました**
 公示日6月22日(水)・期日前投票期間
 は6月23日(木)～7月9日(土)です



MC&C労連会長
砂川 佳信

日々のお仕事お疲れ様です。新型コロナウイルス感染症対策の影響により、日々店頭でご苦労されながら業務に取り組んでおられる組合員と従業員の皆様に敬意を表するとともに心より感謝を申し上げます。
 MC&C労連では、世の中に関わることで、政治に関心を持ち投票に行くことを皆様にお願ひしています。特に「公民権行使」及び「期日前投票」を推奨しています。
**第26回参議院議員選挙
 投票日7月10日(日)**
 投票時間午前7時から午後8時
 公示日6月22日(水)
 期日前投票期間
 6月23日(木)～7月9日(土)

公民権の行使

労働基準法第7条
 「使用者は、労働者が労働時間中に、選挙権その他公民としての権利を行使し、又は公の職務を執行するために必要な時間を請求した場合においては、拒んではならない。但し、権利の行使又は公の職務の執行に妨げが無い限り、請求された時刻変更することが出来る」とあります。

公民権とは、公民としての権利のことで、公職に関する選挙権・被選挙権を通じて政治に参加する地位・資格(公務員として任用される権利(公務員としての権)などの総称で、参政権、市民権とほぼ同じ意味です。
 ■公民は国政や地方公共団体の公務に参加する権利と義務を持つ者。市民。



投票済証発行

U A センセンでは、期日前投票に行くことと、投票後に投票済証の発行をして頂き、組合に提出してもらおうと願ひしています。

マツモトキヨシ労働組合事務所に掲示しています

※「投票済証」は投票所により書式が違います。
現在期日前投票の写真です
MC&C労連加盟組合代表の25日



マツモトキヨシ労働組合
砂川 佳信 委員長



ココカラファインユニオン
大石 尚之 委員長



MK東日本ユニオン
尾田 宏幸 委員長



MK甲信越ユニオン
大竹 充 委員長



MK九州ユニオン
山口 貴生 委員長

組合員の皆様へ、期日前投票をお勧めしていますが、家庭や仕事の都合(転居や転勤)で、「投票日に投票に行きます」との報告も受けております。仕事等忙しいとは思いますが、公民権行使をよろしくお願ひいたします。



岩崎ユニオン
原田 浩志 委員長



ばばすユニオン
岡 俊之 委員長



MK中四国グループユニオン
坂田 浩二 委員長



マツモトキヨシ労働組合
遠藤 実 顧問

教えて！
参議院議員選挙

ことし7月に行われる第26回参議院議員選挙では大切な「1票」をムダにしないために、公民権（政治に参加する国民の権利）の行使を徹底しましょう。今号では参議院議員選挙のしくみについて解説します。

投票に行って政治を変える！

Q 参議院議員選挙があると聞いたけど…?



7月に参議院議員選挙があると聞きました。参議院議員選挙について教えてください。

ことしは3年に1度の改選期

A 国会は衆議院と参議院で構成されています。参議院議員の任期は6年で、3年ごとに半数が改選されます。2016年の第24回参議院議員選挙で選出された議員は、ことし改選期を迎えます。現在、2022年7月10日（日）施行で調整が進められ、改選124議席（選挙区74議席、比例代表50議席）と神奈川選挙区の補充1議席が争われます。

Q 投票方法について教えてください



参議院議員選挙の投票方法が分かりません。

比例は個人名で投票を！

A 参議院議員は、比例代表選挙と選挙区選挙によって選ばれます。最初に選挙区選挙、次に比例代表選挙の2回投票を行います。選挙区選挙では、候補者名を記入します。次の比例代表選挙では、個人名での得票が多い順に当選が決定するので、必ずフルネームで個人名を投票することが大切です（下図参照）。

Q 一人くらい投票しなくても大丈夫？



ボクが投票しなくても政治は変わらないと思うのですが…。

必ず投票に行こう！

A 私達の願う社会をつくるためには、投票に行き、信頼して思いを託せる候補者を議会に送り出すことが重要です。棄権する（投票の権利を捨てて使わない）ことなく、必ず投票に行きましょう！

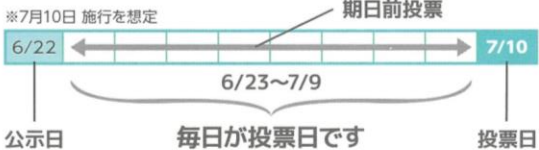
Q 投票日に仕事がある場合はどうすれば良いでしょうか？



仕事の都合で投票日に投票所へ行くことができない場合は、投票ができませんでしょうか？

期日前投票の活用を

A 公示日の翌日から投票日の前日までの期間、各市区町村の役所や出張所、商業施設などに設置された期日前投票所で投票することができます。この期間は「毎日が投票日」です。*投票所入場券がなくても投票できます。



参議院議員選挙の投票方法…投票は「選挙区」と「比例代表」の2回

最初に「選挙区選挙」

次に「比例代表選挙」

候補者名を記入する



個人名での得票が多い人が当選
必ず個人名をフルネームで投票することが大切

